

平成 29 年 6 月 5 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 29 年 5 月 8 日付け厚生労働省発生食 0508 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくブプロフェジンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ブプロフェジン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ブプロフェジン [Buprofezin (ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

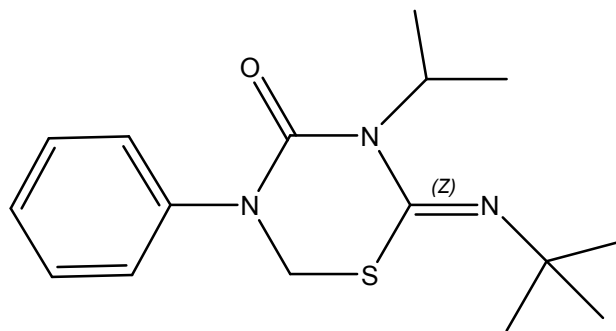
チアジアジン環を有する殺虫剤である。幼虫に対しては脱皮異常による殺虫作用、成虫に対しては産卵抑制と産下卵の未孵化作用を示すものと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号：

(Z)-2-(*tert*-Butylimino)-3-isopropyl-5-phenyl-1,3,5-thiadiazinan-4-one
(IUPAC)

4*H*-1,3,5-Thiadiazin-4-one, 2-[(1,1-dimethylethyl)imino]tetrahydro-3-(1-methylethyl)-5-phenyl-, (2*Z*)- (CAS : No. 953030-84-7)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₆ H ₂₃ N ₃ OS
分子量	305.44
水溶解度	0.387 mg/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = 4.80

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名、**使用時期**、**使用回数**となっているものについては、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、大豆及びペカン等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

(1) 国内での使用方法

① 25.0%ブプロフェジン水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを含 む農薬の 総使用回数		
みかん	カガラムシ類 幼虫	1000～1500 倍	200～700 L/10 a	収穫 14 日 前まで	3 回 以内	散布	3 回以内		
	ミントゲコジラミ 若齢幼虫	1000 倍							
かんきつ (みかんを 除く)	カガラムシ類 幼虫	1000～1500 倍		収穫 45 日 前まで					
	ミントゲコジラミ 若齢幼虫								
なし				収穫 30 日 前まで				2 回 以内	2 回以内
もも				収穫 14 日 前まで				3 回 以内	3 回以内
かき	カガラムシ類 幼虫	1000 倍		開花期まで ただし、収穫 45 日前まで				2 回 以内	2 回以内
うめ				収穫後～落 葉前					
すもも びわ				収穫 14 日 前 まで					
くり				収穫 7 日 前 まで					
キウフルーツ			収穫前日 ま で						
稲	ツマグロヨコバイ 幼虫	1000～2000 倍	60～150 L/10 a	収穫 7 日 前 まで	4 回 以内	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)			
	ウンカ類幼虫	300 倍	25 L/10 a						
小麦	ヒメトビウンカ 幼虫	1000～2000 倍	60～150 L/10 a		3 回 以内	3 回以内 (空中散布は 2 回以内)			

① 25.0%ブプロフェジン水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを含 む農薬の 総使用回数
きゅうり	オシツコナジラミ 幼虫	1000～2000 倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回 以内	散布	3回以内
トマト	タバココナジラミ類 幼虫 (シルバーリーフコナジ ラミ幼虫を含む)	1000倍					
	オシツコナジラミ 幼虫	1000～2000 倍		収穫21日 前まで			
なす	タバココナジラミ類 幼虫 (シルバーリーフコナジ ラミ幼虫を含む) チャノホリダニ 幼虫	1000倍					
	ふき		タバココナジラミ類 幼虫 (シルバーリーフコナジラミ 幼虫を含む)	200～400 L/10 a			
茶	クワシカバラムシ 若齢幼虫	3 L/10 a	3 L/10 a		2回 以内	2回 以内	2回以内
	チャノミドリヒメコバ イ 幼虫 チャトゲコナジラミ						

② 40.0%ブプロフェジンフロアブル

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを含 む農薬の 総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ幼虫 ウカ類幼虫	16倍	0.8 L/10 a	収穫7日 前まで	4回 以内	無人ヘリコ プターによ る散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)
		60倍	3 L/10 a				
		16倍	0.8 L/10 a	水田耕起前		空中 散布	
		60倍	3 L/10 a				
小麦	ヒメヒメウカ幼虫	40～60倍	3 L/10 a	収穫7日 前まで	2回 以内		3回以内 (空中散布は 2回以内)
		16倍	0.8 L/10 a				

③ 20.0%ブプロフェジンフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む農薬の総使用回数																																																																					
稲	ツマグロヨコバイ幼虫 ウカ類幼虫	1000倍	60~150 L/10 a	収穫7日 前まで	4回 以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)																																																																					
		300倍	25 L/10 a					みかん	カガラムシ類幼虫 シロコシメジロ 若齢幼虫	1000倍	200~700 L/10 a	収穫14日 前まで	3回 以内	3回以内	かんきつ (みかんを 除く)	収穫45日 前まで	りんご	カガラムシ類幼虫	1000~1500 倍	収穫30日 前まで	2回 以内	2回以内	なし	1000倍	収穫14日 前まで	3回 以内	3回以内	もも	初刈	収穫7日 前まで	2回 以内	2回以内	すもも	収穫14日 前まで	あんず	収穫30日 前まで	1回	1回	うめ	1000~1500 倍	収穫7日 前まで	2回 以内	2回以内	おうとう	ぶどう	カガラムシ類幼虫	1000倍	2回 以内	収穫30日 前まで	2回以内	フタテヒメヨコバイ幼虫	3000倍	いちじく パッションフルーツ	カガラムシ類幼虫	1000倍	1000 L/10 a	収穫14日 前まで	2回 以内	2回以内	マンゴー	カガラムシ類幼虫 チャノホリダニ	収穫3日 前まで	茶	クシロカガラムシ 若齢幼虫	摘採14日 前まで	ねぎ にら	ネギ類	500~1000 倍	1~3 L/m ²	収穫14日 前まで	1回	株元 灌注	1回	くるみ	カガラムシ類幼虫	1000倍
みかん	カガラムシ類幼虫 シロコシメジロ 若齢幼虫	1000倍	200~700 L/10 a	収穫14日 前まで	3回 以内		3回以内																																																																					
かんきつ (みかんを 除く)				収穫45日 前まで				りんご	カガラムシ類幼虫	1000~1500 倍		収穫30日 前まで	2回 以内	2回以内	なし	1000倍	収穫14日 前まで		3回 以内	3回以内	もも	初刈	収穫7日 前まで		2回 以内	2回以内	すもも	収穫14日 前まで	あんず	収穫30日 前まで	1回	1回	うめ	1000~1500 倍	収穫7日 前まで	2回 以内	2回以内	おうとう	ぶどう	カガラムシ類幼虫	1000倍	2回 以内	収穫30日 前まで	2回以内	フタテヒメヨコバイ幼虫	3000倍	いちじく パッションフルーツ	カガラムシ類幼虫	1000倍	1000 L/10 a	収穫14日 前まで	2回 以内	2回以内	マンゴー			カガラムシ類幼虫 チャノホリダニ			収穫3日 前まで	茶	クシロカガラムシ 若齢幼虫	摘採14日 前まで	ねぎ にら	ネギ類	500~1000 倍	1~3 L/m ²	収穫14日 前まで	1回	株元 灌注	1回	くるみ	カガラムシ類幼虫	1000倍	200~700 L/10 a	収穫7日 前まで
りんご	カガラムシ類幼虫	1000~1500 倍		収穫30日 前まで	2回 以内		2回以内																																																																					
なし		1000倍		収穫14日 前まで	3回 以内		3回以内																																																																					
もも								初刈		収穫7日 前まで		2回 以内	2回以内	すもも	収穫14日 前まで		あんず		収穫30日 前まで	1回	1回	うめ	1000~1500 倍		収穫7日 前まで	2回 以内	2回以内	おうとう	ぶどう	カガラムシ類幼虫	1000倍	2回 以内	収穫30日 前まで	2回以内	フタテヒメヨコバイ幼虫	3000倍	いちじく パッションフルーツ	カガラムシ類幼虫	1000倍	1000 L/10 a	収穫14日 前まで	2回 以内	2回以内	マンゴー	カガラムシ類幼虫 チャノホリダニ	収穫3日 前まで	茶	クシロカガラムシ 若齢幼虫	摘採14日 前まで	ねぎ にら	ネギ類	500~1000 倍	1~3 L/m ²	収穫14日 前まで	1回	株元 灌注	1回	くるみ	カガラムシ類幼虫	1000倍	200~700 L/10 a	収穫7日 前まで	2回 以内	散布	2回以内											
初刈				収穫7日 前まで	2回 以内		2回以内																																																																					
すもも				収穫14日 前まで				あんず		収穫30日 前まで		1回	1回	うめ	1000~1500 倍		収穫7日 前まで		2回 以内	2回以内	おうとう	ぶどう	カガラムシ類幼虫		1000倍	2回 以内	収穫30日 前まで	2回以内	フタテヒメヨコバイ幼虫	3000倍	いちじく パッションフルーツ	カガラムシ類幼虫	1000倍	1000 L/10 a	収穫14日 前まで	2回 以内	2回以内	マンゴー			カガラムシ類幼虫 チャノホリダニ			収穫3日 前まで	茶	クシロカガラムシ 若齢幼虫	摘採14日 前まで	ねぎ にら	ネギ類	500~1000 倍	1~3 L/m ²	収穫14日 前まで	1回	株元 灌注	1回	くるみ	カガラムシ類幼虫	1000倍	200~700 L/10 a	収穫7日 前まで	2回 以内	散布	2回以内													
あんず				収穫30日 前まで	1回		1回																																																																					
うめ				1000~1500 倍	収穫7日 前まで	2回 以内	2回以内																																																																					
おうとう					ぶどう			カガラムシ類幼虫		1000倍	2回 以内	収穫30日 前まで	2回以内	フタテヒメヨコバイ幼虫	3000倍	いちじく パッションフルーツ	カガラムシ類幼虫	1000倍	1000 L/10 a	収穫14日 前まで	2回 以内	2回以内	マンゴー	カガラムシ類幼虫 チャノホリダニ	収穫3日 前まで	茶	クシロカガラムシ 若齢幼虫	摘採14日 前まで	ねぎ にら	ネギ類	500~1000 倍	1~3 L/m ²	収穫14日 前まで	1回	株元 灌注	1回	くるみ	カガラムシ類幼虫	1000倍	200~700 L/10 a	収穫7日 前まで	2回 以内	散布	2回以内																																
ぶどう			カガラムシ類幼虫	1000倍		2回 以内	収穫30日 前まで	2回以内																																																																				
		フタテヒメヨコバイ幼虫	3000倍	いちじく パッションフルーツ	カガラムシ類幼虫				1000倍	1000 L/10 a	収穫14日 前まで	2回 以内	2回以内	マンゴー	カガラムシ類幼虫 チャノホリダニ	収穫3日 前まで	茶			クシロカガラムシ 若齢幼虫			摘採14日 前まで	ねぎ にら	ネギ類	500~1000 倍	1~3 L/m ²	収穫14日 前まで	1回	株元 灌注	1回	くるみ	カガラムシ類幼虫	1000倍	200~700 L/10 a	収穫7日 前まで	2回 以内	散布	2回以内																																					
いちじく パッションフルーツ	カガラムシ類幼虫	1000倍	1000 L/10 a	収穫14日 前まで	2回 以内	2回以内																																																																						
マンゴー	カガラムシ類幼虫 チャノホリダニ			収穫3日 前まで																																																																								
茶	クシロカガラムシ 若齢幼虫			摘採14日 前まで																																																																								
ねぎ にら	ネギ類	500~1000 倍	1~3 L/m ²	収穫14日 前まで	1回	株元 灌注	1回																																																																					
くるみ	カガラムシ類幼虫	1000倍	200~700 L/10 a	収穫7日 前まで	2回 以内	散布	2回以内																																																																					

④ 1.5%ブプロフェジン粉剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	ツマク [®] ロヨコハイ幼虫 ウカ類幼虫	3~4 kg/10 a	収穫7日 前まで	4回 以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)
小麦	ヒトビ [®] ウカ幼虫	3 kg/10 a		3回 以内		3回以内 (空中散布は 2回以内)

⑤ 6.0%ブプロフェジン粒剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	ウカ類幼虫	小包装(パック) 20個 (1 kg) /10 a	収穫7日 前まで	1回	水田に 小包装 (パック)の まま投げ 入れる	4回以内 (小包装投入 は1回以内)

⑥ 2.0%ブプロフェジン粒剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	ウカ類幼虫	3~4 kg/10 a	収穫7日 前まで	4回 以内	湛水 散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)

⑦ 10.0%ブプロフェジン・10.0%アミトラズ乳剤

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
かんきつ (みかんを 除く)	ヤノコイ [®] ラムシ 若齢幼虫 ミカンビ [®] ダニ コカイ [®] ラムシ類 若齢幼虫 ウカ類幼虫	750~1000 倍	200~700 L/10 a	収穫45日 前まで	1回	散布	3回以内
みかん				収穫14日 前まで			

⑧ 20.0%ブプロフェジン・4.0%フェンピロキシメートフロアブル

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数	
みかん	カイガラムシ類	1000 倍	200～700 L/10 a	収穫 14 日 前まで	2 回 以内	散布	3 回以内	
	ミカンサビダニ	1000～2000 倍						
	チャノホリダニ	2000 倍						
かんきつ (みかんを 除く)	カイガラムシ類	1000 倍		収穫 45 日 前まで				
	ミカンサビダニ	1000～2000 倍						
	チャノホリダニ	2000 倍						
もも	カイガラムシ類	1000 倍		収穫 14 日 前まで	1 回		2 回以内	
ネクリン うめ				収穫 7 日 前まで	2 回 以内			
いちじく				収穫 14 日 前まで	1 回			
キウフルーツ				カイガラムシ類 キウヒメヨコバイ				
トマト	コナジラミ類	1000～2000 倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3 回 以内	3 回以内		
	トマトサビダニ	1000 倍						
なす	コナジラミ類	1000～2000 倍					1000 倍	2 回 以内
	チャノホリダニ							
とうがらし類	コナジラミ類	1000～2000 倍			3 回 以内		3 回以内	
きゅうり								
すいか メロン								
茶	クシロカイガラムシ 若齢幼虫	1000 倍		1000 L/10 a	摘採 14 日 前まで	2 回 以内	2 回以内	
	チャノミドリヒメヨコバイ チャノホリダニ チャノホリダニ チャノカサビダニ チャトゲコナジラミ			200～400 L/10 a				

⑨ 1.0%ブプロフェジン・2.0%BPMC 粉剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ ウカ類	3~4 kg/10 a	収穫7日 前まで	4回以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)

⑩ 4.0%ブプロフェジン・35.5%硫黄フロアブル

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
みかん	カガラムシ類 幼虫 ミカンシジメ チャノホリダニ	250倍	200~700 L/10 a	収穫14日 前まで	3回 以内	散布	3回以内
かんきつ (みかんを 除く)				収穫45日 前まで			

⑪ 2.0%ブプロフェジン・4.0%カルタップ粒剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	ニカメイチュウ コブノメガ ウカ類幼虫 イネトムシ	3~4 kg/10 a	収穫30日 前まで	4回以内	湛水 散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)

⑫ 18.0%ブプロフェジン・9.0%ジノテフランフロアブル

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	ウカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類	1000倍	60~150 L/10 a	収穫7日 前まで	3回 以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)
		8倍	0.8 L/10 a			無人ヘリコ プターによ る散布	

⑬ 1.5%ブプロフェジン・0.75%テブフェノジド粉剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	ウカ類 コブノメガ ツマグロヨコバイ ニカメイチュウ イネトムシ フタホシコヤガ	3~4 kg/10 a	収穫14日 前まで	2回以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)

⑭ 10.0%ブプロフェジン・5.0%テブフェノジド水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	コブノメガ ウカ類 ツマグロヨコバイ ニカメイチュウ	500 倍	100～150 L/10 a	収穫 21 日 前まで	2 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

⑮ 2.0%ブプロフェジン・7.0%フルトラニル粒剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	紋枯病 ウカ類幼虫	4 kg/10 a	出穂 30～10 日前 ただし、 収穫 14 日 前まで	3 回以内	湛水 散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

⑯ 20.0%ブプロフェジン・20.0%フルトラニルフロアブル

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍率	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	ウカ類幼虫 ツマグロヨコバイ 幼虫 紋枯病	1000 倍	60～150 L/10 a	収穫 14 日 前まで	3 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)
		8 倍	800 mL/10 a			無人ヘリコ プターによ る散布	

⑰ 1.0%ブプロフェジン・2.0%BPMC・2.5%イソプロチオラン粉剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	いもち病 ツマグロヨコバイ ウカ類	3～4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	2 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

⑱ 1.0%ブプロフェジン・2.0%BPMC・2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	紋枯病 ツマグロヨコバイ ウカ類	3～4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	3 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

①⑨ 2.0%ブプロフェジン・12.0%イソプロチオラン・1.5%フラメトピル粒剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 ウカ類幼虫	3~4 kg/10 a	出穂 30~10 日前 ただし、 収穫 30 日 前まで	2 回以内	湛水 散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

①⑩ 2.0%ブプロフェジン・4.0%カルタップ・7.0%フルトラニル粒剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	紋枯病 ニカメイチュウ コブノメイガ ウカ類幼虫	3~4 kg/10 a	出穂 30~10 日前 ただし、 収穫 30 日 前まで	3 回以内	湛水 散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

①⑪ 1.0%ブプロフェジン・0.35%ジノテフラン・0.50%トリシクラゾール粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	ウカ類 カメシ類 ツマグロヨコバイ いもち病	3~4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	3 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

①⑫ 1.0%ブプロフェジン・0.35%ジノテフラン・0.50%トリシクラゾール粉粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	いもち病 ウカ類 ツマグロヨコバイ カメシ類	3~4 kg/10 a	収穫 7 日 前まで	3 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

①⑬ 1.5%ブプロフェジン・0.35%ジノテフラン・2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ブプロフェジンを 含む農薬の 総使用回数
稲	紋枯病 ウカ類 ツマグロヨコバイ カメシ類	3~4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	3 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

②④ 15.0%ブプロフェジン・7.5%テブフェノジド・15.0%フルトラニルフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈倍率	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類幼虫 ツマグロヨコバイ幼虫 コブノメガ ニカメイチュウ 紋枯病	750倍	60～150 L/10 a	収穫21日 前まで	2回以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)
		6倍	800 mL/10 a			無人ヘリコ プターによ る散布	

②⑤ 1.5%ブプロフェジン・0.75%テブフェノジド・2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む農薬の総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ ウンカ類 コブノメガ ニカメイチュウ イネトムシ フタオヒコヤガ 紋枯病	3～4 kg/10 a	収穫14日 前まで	2回以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)

②⑥ 1.5%ブプロフェジン・2.5%フサライド・2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 ツマグロヨコバイ 幼虫 ウンカ類幼虫	3～4 kg/10 a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)

②⑦ 1.5%ブプロフェジン・1.0%フェノキサニル・2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 ツマグロヨコバイ いもち病 紋枯病	3～4 kg/10 a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)

⑳ 1.5%ブプロフェジン・0.75%テブフェノジド・2.5%フサライド・2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む農薬の総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ ウンカ類 コブノメガ イネトムシ フタオビコヤガ ニカメイチュウ いもち病 紋枯病	3~4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	2 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

㉑ 1.0%ブプロフェジン・0.35%ジノテフラン・0.50%トリシクラゾール・2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメシ類	3~4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	3 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

㉒ 1.0%ブプロフェジン・0.35%ジノテフラン・0.75%テブフェノジド・2.5%フサライド・2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 ツマグロヨコバイ ウンカ類 カメシ類 コブノメガ ニカメイチュウ イネトムシ フタオビコヤガ いもち病	3~4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	2 回以内	散布	4 回以内 (小包装投入 は 1 回以内)

⑳ 1.0%ブプロフェジン・0.50%エトフェンプロックス・0.75%テブフェノジド・
2.5%フサライド・2.0%フルトラニル粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ブプロフェジンを含む農薬の総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ ウンカ類 カメシ類 コブノメイガ ニカメイチュウ イネツトムシ フタオビコヤガ いもち病 紋枯病	3~4 kg/10 a	収穫14日 前まで	2回以内	散布	4回以内 (小包装投入 は1回以内)

(2) 海外での使用方法

① 70%ブプロフェジン水和剤 (米国)

作物名	適用病害虫名	1回当たりの使用量	使用時期	使用回数	総使用量	使用方法
アーモンド ピスタチオ	カガラムシ類	34.5 oz/A (1.69 kg ai/ha) (1.51 lb ai/A)	収穫60日 前まで	1回以内	34.5 oz/A (1.69 kg ai/ha) (1.51 lb ai/A)	散布
りんご	カガラムシ類 ヨコバイ類		収穫14日 前まで			
日本なし 西洋なし	カガラムシ類 フタホシシジミ		2回以内	69 oz/A (3.38 kg ai/ha) (3.02 lb ai/A)		

ai:active ingredient (有効成分)

② 70%ブプロフェジン顆粒水和剤 (米国)

作物名	適用病害虫名	1回当たりの使用量	使用時期	使用回数	総使用量	使用方法
ナッツ類 (Crop group 14) ピスタチオ	コカガラムシ類 カガラムシ類	34.5~46.0 oz/A (1.69~2.26 kg ai/ha) (1.51~2.01 lb ai/A)	収穫60日 前まで	1回以内	46.0 oz/A (2.26 kg ai/ha) (2.01 lb ai/A)	散布
アボカド グアバ	カガラムシ類 ヨコバイ類 コカガラムシ類 コジラミ類	34.5 oz/A (1.69 kg ai/ha) (1.51 lb ai/A) 9.0~12.0 oz/A (0.44~0.59 kg ai/ha) (0.39~0.53 lb ai/A)	収穫21日 前まで	2回以内	69.0 oz/A (3.38 kg ai/ha) (3.02 lb ai/A)	

② 70%ブプロフェジン顆粒水和剤（米国）（つづき）

作物名	適用 病害虫名	1回当たりの 使用量	使用時期	使用回数	総使用量	使用 方法
マンゴー パパイヤ	ヨコバイ類 コカカガラムシ類 カカガラムシ類 コナジラミ類	9.0~12.0 oz/A (0.44~0.59 kg ai/ha) (0.39~0.53 lb ai/A)	収穫3日 前まで	5回以内	45.0 oz/A (2.21 kg ai/ha) (1.97 lb ai/A)	散布
かんきつ (Crop group 10)	オリーブカカカガラムシ アカマルカカガラムシ カンキツカカカガラムシ イレイヤカカガラムシ Glassy- winged sharpshooter (ヨ コバイ科の一種) コカカガラムシ類	34.5~46.0 oz/A (1.69~2.26 kg ai/ha) (1.51~2.01 lb ai/A)	収穫3日 前まで	2回以内	92.0 oz/A (4.51 kg ai/ha) (4.03 lb ai/A)	

③ 40%ブプロフェジンフロアブル（米国）

作物名	適用 病害虫名	1回当たりの 使用量	使用時期	使用回数	総使用量	使用 方法
未成熟えん どう	ヨコバイ類 ウカ類 コナジラミ類	9.0~13.6 fl oz/A (0.28~0.43 kg ai/ha) (0.25~0.38 lb ai/A)	収穫14日 前まで	2回以内	27.2 fl oz/A (0.857 kg ai/ha) (0.765 lb ai/A)	散布
綿実	コナジラミ類	9.0~12.5 fl oz/A (0.28~0.39 kg ai/ha) (0.25~0.35 lb ai/A)			24.9 fl oz/A (0.785 kg ai/ha) (0.700 lb ai/A)	
レタス (結球及び 非結球)	ヨコバイ類 ウカ類 コナジラミ類	9.0~13.6 fl oz/A (0.28~0.43 kg ai/ha) (0.25~0.38 lb ai/A)	収穫7日 前まで	2回以内 (年間4 回以内)	27.2 fl oz/A (0.857 kg ai/ha) (0.765 lb ai/A)	

④ 440 g/L ブプロフェジンフロアブル（豪州）

作物名	適用 病害虫名	1回当たりの 使用量	使用時期	使用回数	総使用量	使用 方法
パッションフルーツ	コカカガラムシ類 カカガラムシ類	30~60 mL/100 L (13.2~26.4 g ai/100 L)	収穫前日 まで	2回以内	-	散布
かき		60 mL/100 L 26.4 g ai/100 L	収穫4週間 前まで			

⑤ 25%ブプロフェジン水和剤（ブラジル）

作物名	適用 病害虫名	1回当たりの 使用量	使用時期	使用回数	総使用量	使用 方法
大豆	タバコナジラミ (<i>Bemisia tabaci</i>)	1.0 kg/ha (250 g ai/ha)	収穫20日 前まで	3回以内	-	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象の化合物

- ・ブプロフェジン

② 分析法の概要

試料からアセトンで抽出し、HLB カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

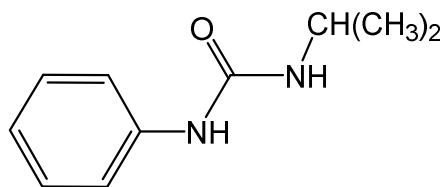
または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、ヘキサン／アセトニトリル分配で精製し、フロリジルカラムを用いて精製した後、アルカリ熱イオン化検出器付きガスクロマトグラフ（GC-FTD）で定量する。

定量限界：0.002～0.01 ppm

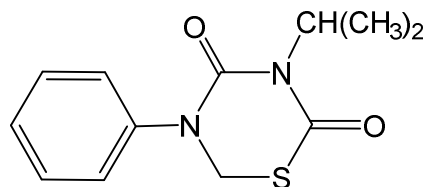
【海外】

① 分析対象の化合物

- ・ブプロフェジン
- ・1-イソプロピル-3-フェニルウレア（以下、代謝物 G という）
- ・3-イソプロピル-5-フェニル-1,3,5-チアジアジナン-2,4-ジオン（以下、代謝物 J という）



代謝物 G



代謝物 J

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル又はアセトンで抽出し、グラファイトカーボン／NH₂ 積層カラムを用いて精製した後、LC-MS/MS で定量する。

または、試料からジクロロメタンで抽出し、フロリジルカラムを用いて精製した

後、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ（GC-ECD）で定量する。

もしくは試料から蒸留水、アセトニトリル及び緩衝塩の混合物を加えて抽出する。抽出液を遠心分離し、その上層をメンブランフィルター（0.45 μm）に通過させた後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.01～0.100 ppm

（2）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2、1-3及び1-4を参照。

4. 魚介類への推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本剤の水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

（1）水産動植物被害予想濃度

本剤が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田 PECTier2^{注2)}及び非水田 PECTier1^{注3)}を算出したところ、水田 PECTier2 は 0.22 ppb、非水田 PECTier1 は 0.028 ppb となったことから、水田 PECTier2 の 0.22 ppb を採用した。

（2）生物濃縮係数

¹⁴C で標識したブプロフェジン（0.04 mg/L）を用いた 14 日間の取込期間及び 7 日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。¹⁴C-放射能濃度分析（水及び魚体：10 及び 11 日目）及び代謝物（魚体：11 及び 14 日目、水：7 日目）の分析を実施した結果、魚体全身中の総残留放射能（TRR）が 90% 平衡に達する推定時間は 1.7 日と算出された。また、11～14 日目における魚肉及び内臓の TRR に占めるブプロフェジンの割合はそれぞれ 26.6～37.2%（平均：31.9%）及び 14.8～15.5%（平均：15.2%）であった。この結果から得られる魚体中の TRR に占めるブプロフェジンの割合は 19.3%と算出された。また、試験水中の TRR に占めるブプロフェジンの割合は、4～14 日目における試験水中におけるブプロフェジンの濃度より 56.4%と算出された。

本試験から求められる TRR としての BCF は、BCF_{ss}^{注4)} = 476、BCF_k^{注5)} = 464 と算出されたが、この BCF_{ss} の値は全ての代謝物を含んでいる。ブプロフェジンとしての BCF を算出するためには、水中および魚体全身の TRR に占めるブプロフェジンの割合を考慮し、ブプロフェジンとしての BCF が以下のように算出された。

$$BCF = BCF_{ss} \times \left\{ \frac{\text{魚体中の TRR に占めるブプロフェジンの割合}}{\text{試験水中の TRR に占めるブプロフェジンの割合}} \right\} = 476 \times (19.3\% / 56.4\%) = 163$$

(3) 推定残留濃度

(1) 及び(2)の結果から、ブプロフェジンの水産動植物被害予測濃度：0.22 ppb、BCF：163 とし、下記のとおり推定残留濃度が算出された。

$$\text{推定残留濃度} = 0.22 \text{ ppb} \times (163 \times 5) = 179.3 \text{ ppb} \doteq 0.18 \text{ ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠。

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

注4) BCF_{ss}：定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF。

注5) BCF_k：被験物質の取込速度定数と排泄速度定数から求められたBCF。排泄期間における代謝物の経時的な定性・定量が実施されていないことから、ブプロフェジンとしてのBCF_kは算出していない。

(参考)：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

5. 畜産物への推定残留濃度

(1) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露されうる飼料中の残留農薬濃度を算出した。

本剤については、稲わら、稲発酵粗飼料及び粃米中に残留する農薬の指導基準として、それぞれ25 ppm、15 ppm 及び10 ppm と設定されている。この管理基準や、前述の成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大理論的飼料由来負荷（MTDB）^注を算出したところ、乳牛において23 ppm、肉牛において19 ppm と推定された。

注) 最大理論的飼料由来負荷（Maximum Theoretical Dietary Burden：MTDB）：飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

乳牛に対して、ブプロフェジンが飼料中濃度として5、15及び50 ppmに相当する量を含むゼラチンカプセルを28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるブプロフェジン含量を測定した（定量限界：0.05 ppm）。また、乳については、投与開始2、4、7、10、14、17、21、24 及び28日後に搾乳したものを測定した（定量限界：0.01 ppm）。結果については表1を参照。

表 1. 乳牛の組織中の残留濃度 (ppm)

	5.0 ppm 投与群	15 ppm 投与群	50 ppm 投与群
筋肉	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
脂肪	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	0.12 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	0.10 (平均)
肝臓	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	0.05 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	0.05 (平均)
腎臓	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)
乳	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)

(3) 推定残留濃度

乳牛及び肉牛について、MTDBと各試験における投与量から、畜産物中の推定残留濃度（最大値）を算出した。結果については表2を参照。

表 2. 畜産物中の推定残留濃度；牛 (ppm)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.023	0.055	0.023	0.023	0.005
肉牛	0.019	0.046	0.019	0.019	—

6. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたブプロフェジンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：0.90 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性／発がん性併合試験

（期間） 2 年間

安全係数：100

ADI：0.009 mg/kg 体重/day

マウスを用いた小核試験2試験のうち1試験において陽性結果が得られたが、軽度な骨髄細胞毒性が示唆される高用量（2000 mg/kg 体重）での結果であり、*in vitro*試験では全て陰性であったことから、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。

(2) ARfD

無毒性量：50 mg/kg 体重

設定根拠資料① 亜急性毒性試験

(動物種) イヌ

(投与方法) 強制経口

設定根拠資料② 発生毒性試験

(動物種) ウサギ

(投与方法) 強制経口

安全係数：100

ARfD：0.5 mg/kg 体重

7. 諸外国における状況

JMPR が毒性評価を行い、2008 年に ADI 及び ARfD が設定されている。国際基準はりんご、トマト等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてレタス、かんきつ等に、カナダにおいてレタス、トマト等に、EU においてかんきつ、アーモンド等に、豪州においてパッションフルーツ、かき等に、ニュージーランドにおいてかんきつ、ぶどう等に基準値が設定されている。

8. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ブプロフェジンとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてブプロフェジン(親化合物のみ)を設定している。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1 日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
一般 (1 歳以上)	48.6
幼小児 (1~6 歳)	73.4
妊婦	40.3
高齢者 (65 歳以上)	56.9

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年~19 年度の食品摂取頻度・
摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、一般 (1 歳以上) 及び幼小児 (1~6 歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない^{注)}。
詳細な暴露評価は別紙 4-1 及び 4-2 参照。

注) 基準値案、最高残留濃度 (HR) 又は作物残留試験における中央値 (STMR) を用い、平成 17~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

ブプロフェジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 150 L/10 a	4	7	圃場A : 0.122 圃場B : 0.060
	2	20.0%フロアブル	300倍散布 25 L/10 a	4	7	圃場A : 0.070 圃場B : 0.025
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 150 L/10 a	1	20 21	圃場A : 0.022 圃場B : 0.046
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 120 L/10 a	1	77 83	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 80 L/10 a	1	47 52	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
	1	25.0%水和剤	140倍散布 25 L/10 a	4	7	圃場A : 0.10 (#) 注2)
	1	25.0%水和剤	140倍散布 25 L/10 a	3	7	圃場A : 0.03 (#)
	1	25.0%水和剤	300倍散布 25 L/10 a	4	7	圃場A : 0.05
	1	25.0%水和剤	300倍散布 25 L/10 a	3	7	圃場A : 0.05
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	4	7	圃場A : 0.158 圃場B : 0.088
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	1	20 21	圃場A : 0.031 圃場B : 0.051
	2	25.0%水和剤 +40.0%フロアブル	1000倍散布150 L/10 a +16倍空中散布0.8 L/10 a	3+1	7, 14	圃場A : 0.042 圃場B : 0.113 (4回, 14日)
	2	40.0%フロアブル	40倍空中散布 3 L/10 a	1	86 83	圃場A : <0.005 (#) 圃場B : <0.005 (#)
	2	40.0%フロアブル	16倍空中散布 0.8 L/10 a	1	47 52	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
	2	40.0%フロアブル	16倍無人ヘリコプター による散布 0.8 L/10 a	1	30	圃場A : 0.016 圃場B : 0.022
	1	40.0%フロアブル	16倍無人ヘリコプター による散布 0.8 L/10 a	2	35	圃場A : 0.018
	1	40.0%フロアブル	16倍無人ヘリコプター による散布 0.8 L/10 a	3	21	圃場A : 0.026
	2	40.0%フロアブル	16倍空中散布 0.8 L/10 a	1	20 21	圃場A : 0.008 圃場B : 0.027
	2	40.0%フロアブル	16倍無人ヘリコプター による空中散布 0.8 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : 0.04 (4回, 14日) 圃場B : 0.04
	2	50%水和剤	1000倍散布 160, 150-200 L/10 a	4	7, 14, 21, 30 7, 14, 20, 31	圃場A : 0.056 (4回, 7日) (#) 圃場B : 0.128 (4回, 7日) (#)
	2	1.5%粉剤	4 kg/10 a 散布	4	7, 14, 21 7, 13, 20	圃場A : 0.026 (#) 圃場B : 0.030 (#)
	2	2.0%粒剤	4 kg/10 a 散布	4	21, 30, 45, 60	圃場A : 0.02 (4回, 21日) 圃場B : 0.005 (4回, 21日)
	2	2.0%粒剤	4 kg/10 a 散布	4	7, 14, 21, 28	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
	2	6.0%粒剤 +2.0%粒剤	100 g×10袋/10 a散布 +3, 4 kg/10 a散布	1+3	21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01

ブプロフェジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
小麦 (子実)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	10, 18, 25, 32	圃場A : 0.084(3回, 10日) (#)
					7, 14, 21, 30	圃場B : 0.093(3回, 7日) (#)
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 120 L/10 a	1	19	圃場A : 0.044
					31	圃場B : 0.008
	1	25.0%水和剤	1200倍散布 100 L/10 a	1	30	圃場A : <0.005
	1	25.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	1	28	圃場A : 0.005
2	40.0%フロアブル	40倍空中散布 3 L/10 a	1	19	圃場A : 0.066	
				31	圃場B : 0.006	
2	40.0%フロアブル	16倍空中散布 0.8 L/10 a	1	30	圃場A : <0.005	
				28	圃場B : 0.005	
ふき (葉柄)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	3	14, 21, 42	圃場A : 0.517 圃場B : 1.34
ねぎ (茎葉)	3	20.0%フロアブル	500倍株元灌注 3 L/m ²	1	14, 21, 28	圃場A : 0.03 圃場B : 0.09(1回, 21日) 圃場C : 1.57
にら (茎葉)	3	20.0%フロアブル	500倍株元灌注 3 L/m ²	1	14, 21, 28	圃場A : 0.12 圃場B : 0.03 圃場C : 0.48
トマト (果実)	2	25.0%水和剤	500倍散布 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 1.22(3回, 3日) (#)
						圃場B : 0.494(3回, 1日) (#)
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.405(3回, 1日) (#)
						圃場B : 0.348(3回, 1日) (#)
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 300, 250 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A : 0.046
						圃場B : 0.352
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 300, 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.282
						圃場B : 0.732
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.392
						圃場B : 0.308(3回, 7日)
4	25.0%水和剤	1000倍散布 250-300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.48	
					圃場B : 0.30	
					圃場C : 0.53(3回, 3日)	
					圃場D : 0.61	
2	20.0%フロアブル	2000倍散布 215-300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.36	
					圃場B : 0.30	
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 215-300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.51	
					圃場B : 0.38	
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	3	1	圃場A : 0.52(#)	
					圃場B : 0.457(#)	
ピーマン (果実)	2	20.0%フロアブル	800倍散布 200, 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.72(3回, 1日) (#) 圃場B : 1.23(3回, 1日) (#)
なす (果実)	2	25.0%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3	圃場A : 0.227
						圃場B : 0.124
	2	25.0%水和剤	1500倍散布 300 L/10 a	3	1, 3	圃場A : 0.362
						圃場B : 0.128
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3	圃場A : 0.436
圃場B : 0.132						
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 250, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.48(3回, 1日) (#) 圃場B : 0.42(3回, 1日) (#)	
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	3	1	圃場A : 0.26(#) 圃場B : 0.04(#)	

ブプロフェジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ししとう (果実)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 300, 284 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 2.98
						圃場B : 3.64
甘長とうがらし (果実)	2	20.0%フロアブル	800倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 1.06
	1	20.0%フロアブル	800倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場B : 2.48
						圃場A : 2.10(3回, 1日) (#)
1	20.0%フロアブル	800倍散布 200 L/10 a	1	1, 3, 7	圃場A : 2.35	
きゅうり (果実)	2	25.0%水和剤	500倍散布 400, 115 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.730(3回, 1日) (#)
						圃場B : 0.250(3回, 1日) (#)
	6	25.0%水和剤	1000倍散布 220-300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.75
						圃場B : 0.35
						圃場C : 0.68
						圃場D : 0.36
圃場E : 0.52						
圃場F : 0.38						
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.36(3回, 1日) (#)	
					圃場B : 0.45(3回, 1日) (#)	
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	3	1	圃場A : 0.39(#)	
					圃場B : 0.44(#)	
すいか (果実)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.02(3回, 7日)
						圃場B : 0.01
メロン (果実)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
みかん (果実)	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	4+1	14, 28, 42	圃場A : 1.73(5回, 14日) (#)
						圃場B : 0.27(5回, 14日) (#)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	3+2	14, 28, 42	圃場A : 1.42(5回, 28日) (#)
						圃場B : 0.27(5回, 28日) (#)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	1+1	14, 28, 42	圃場A : 0.10
						圃場B : 0.07
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	2+1	14, 28, 42	圃場A : 0.06(3回, 28日)
圃場B : 0.13						
2	25.0%水和剤	1000倍散布 700 L/10 a	2	14, 28, 42	圃場A : 0.31	
					圃場B : 0.08	
2	25.0%水和剤	1000倍散布 700 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A : 0.28	
					圃場B : 0.15	
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 700 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A : 0.28(3回, 28日)	
					圃場B : 0.450	
みかん (果肉)	2	25.0%水和剤	500倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21, 31	圃場A : 0.04(5回, 14日) (#)
						圃場B : 0.071(5回, 14日) (#)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	4+1	14, 28, 42	圃場A : 0.23(5回, 14日) (#)
						圃場B : 0.03(5回, 14日) (#)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	3+2	14, 28, 42	圃場A : 0.20(5回, 28日) (#)
						圃場B : 0.04(5回, 28日) (#)
2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	1+1	14, 28, 42	圃場A : 0.01	
					圃場B : <0.01	
2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	2+1	14, 28, 42	圃場A : 0.01	
					圃場B : 0.02	
2	25.0%水和剤	1000倍散布 700 L/10 a	2	14, 28, 42	圃場A : 0.02(2回, 28日)	
					圃場B : 0.02	

ブプロフェジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
みかん (果肉)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 700 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A : 0.02 (3回, 28日) 圃場B : 0.02
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 700 L/10 a	3	14, 28, 42 14, 30, 42	圃場A : 0.081 圃場B : 0.052
みかん (果皮)	2	25.0%水和剤	500倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 21, 31 7, 14, 21, 30	圃場A : 0.72 (5回, 14日) (#) 圃場B : 0.80 (5回, 14日) (#)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	4+1	14, 28, 42	圃場A : 11.05 (5回, 14日) (#) 圃場B : 1.06 (5回, 14日) (#)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	3+2	14, 28, 42	圃場A : 5.38 (5回, 28日) (#) 圃場B : 1.58 (5回, 28日) (#)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	1+1	14, 28, 42	圃場A : 0.55 圃場B : 0.40
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 700 L/10 a +750倍散布 700 L/10 a	2+1	14, 28, 42	圃場A : 0.42 (3回, 28日) 圃場B : 0.62
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 700 L/10 a	2	14, 28, 42	圃場A : 1.68 圃場B : 0.40
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 700 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A : 1.57 圃場B : 0.82
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 700 L/10 a	3	14, 28, 42 14, 30, 42	圃場A : 1.16 (3回, 28日) 圃場B : 1.56
みかん (ジュース)	2	25.0%水和剤	500倍散布 500 L/10 a	5	7	圃場A : 0.014 (#) 圃場B : 0.02 (#)
なつみかん (果実)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 500, 600 L/10 a	3	45, 60, 90 45, 60, 89	圃場A : 0.10 圃場B : 0.08 (3回, 60日)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 500, 600 L/10 a +750倍散布 500, 600 L/10 a	2+1	45, 60, 90 45, 60, 89	圃場A : 0.09 圃場B : 0.06 (3回, 60日)
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 700 L/10 a	3	44, 56, 87 42, 57, 86	圃場A : 0.038 (3回, 44日) 圃場B : 0.050 (3回, 42日)
なつみかん (果肉)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 500, 600 L/10 a	3	45, 60, 90 45, 60, 89	圃場A : 0.010 圃場B : <0.01
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 500, 600 L/10 a +750倍散布 500, 600 L/10 a	2+1	45, 60, 90 45, 60, 89	圃場A : 0.010 圃場B : 0.007 (3回, 89日)
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 700 L/10 a	3	44, 56, 87 42, 57, 86	圃場A : <0.005 (3回, 44日) 圃場B : <0.005 (3回, 42日)
なつみかん (果皮)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 500, 600 L/10 a	3	45, 60, 90 45, 60, 89	圃場A : 0.26 圃場B : 0.23 (3回, 60日)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 500, 600 L/10 a +750倍散布 500, 600 L/10 a	2+1	45, 60, 90 45, 60, 89	圃場A : 0.22 圃場B : 0.19 (3回, 60日)
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 700 L/10 a	3	44, 56, 87 42, 57, 86	圃場A : 0.12 (3回, 44日) 圃場B : 0.16 (3回, 42日)
レモン (果実)	1	25.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	42, 56, 84	圃場A : 0.69 (3回, 56日)
	1	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 500 L/10 a +750倍散布 500 L/10 a	2+1	42, 56, 84	圃場A : 0.28 (3回, 42日)
スイート オレンジ (果実)	1	25.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	42, 56, 84	圃場A : 0.62 (3回, 42日)
	1	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 500 L/10 a +750倍散布 500 L/10 a	2+1	42, 56, 84	圃場A : 0.36 (3回, 42日)

ブプロフェジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ゆず (果実)	1	25.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	1	14, 28, 98	圃場A : <0.01 (1回, 98日)
	1	25.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	14, 28, 56	圃場A : <0.01 (2回, 56日)
	1	10.0%乳剤	750倍散布 450 L/10 a	1	14, 28, 102	圃場A : 0.02 (1回, 102日)
	1	10.0%乳剤	750倍散布 450 L/10 a	2	13, 28, 51	圃場A : 0.03 (2回, 51日) (#)
すだち (果実)	1	25.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A : 0.02 (3回, 42日)
	1	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 500 L/10 a +750倍散布 500 L/10 a	2+1	14, 28, 42	圃場A : 0.01 (3回, 42日)
	1	20.0%フロアブル	1000倍散布 700 L/10 a	3	28, 42, 56	圃場A : 0.013 (3回, 56日)
かぼす (果実)	1	20.0%フロアブル	1000倍散布 700 L/10 a	3	28, 42, 65	圃場A : <0.005 (3回, 42日)
だいたい (果実)	2	25.0%水和剤	1000倍 500 L/10 a	3	42, 75, 89 42, 56, 86	圃場A : <0.01 (3回, 42日) 圃場B : 0.51 (3回, 42日)
	2	25.0%水和剤 +10.0%乳剤	1000倍散布 500 L/10 a +750倍散布 500 L/10 a	2+1	42, 75, 89 42, 56, 86	圃場A : <0.01 (3回, 42日) 圃場B : 0.08 (3回, 56日)
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 700 L/10 a	2	14, 28, 42 14, 29, 44	圃場A : 0.18 (2回, 42日) 圃場B : 0.08 (2回, 29日)
なし (果実)	2	25.0%水和剤	2000倍散布 400 L/10 a	2	45, 60	圃場A : 0.022 (2回, 45日) (#) 圃場B : 0.024 (2回, 45日) (#)
	4	25.0%水和剤	1000倍散布 400 L/10 a	2	30, 45, 60 29, 43 30, 44	圃場A : 0.168 圃場B : 0.156 圃場C : 0.094 (2回, 29日) 圃場D : 0.062
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 400, 625 L/10 a	2	28, 42, 56 28, 41, 56	圃場A : 0.853 (2回, 28日) 圃場B : 0.472 (2回, 28日)
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 400 L/10 a	2	14, 28, 42	圃場A : 0.074 圃場B : 0.100 (2回, 28日)
もも (果肉)	1	25.0%水和剤	1000倍散布 138 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A : 0.198 (#)
	1	25.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A : 0.082
	4	20.0%フロアブル	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.527
	1000倍散布 500, 300 L/10 a		14, 21, 28, 42 14, 21, 28, 41		圃場B : 0.36 圃場C : 0.22	
もも (果皮)	1	25.0%水和剤	1000倍散布 138 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A : 7.26 (#)
	1	25.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A : 1.92
	3	20.0%フロアブル	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 23.5
			1000倍散布 500, 300 L/10 a		14, 21, 28, 42 14, 21, 28, 41	圃場B : 9.33 圃場C : 11.2

ブプロフェジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ネクタリン (果実)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 400 L/10 a	2	21, 28, 42	圃場A : 1.19 (2回, 21日) 圃場B : 0.50 (2回, 21日)
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 350-367 L/10 a	2	7, 14, 19	圃場A : 1.98 圃場B : 2.70 (2回, 14日)
あんず (果実)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 200, 350 L/10 a	1	14, 30, 45	圃場A : 0.30 (1回, 45日) 圃場B : 0.19 (1回, 45日)
すもも (果実)	4	25.0%水和剤	1000倍散布 400 L/10 a	2	13, 20, 27, 42	圃場A : 0.536 (2回, 13日)
					14, 21, 28, 45	圃場B : 0.110
					21, 28, 42	圃場C : 0.11 (2回, 42日) 圃場D : 0.08 (2回, 21日)
	3	20.0%フロアブル	1000倍散布 400 L/10 a	2	23, 36, 51	圃場A : 0.055 (2回, 23日)
					21, 30, 45	圃場B : 0.056 (2回, 45日)
					21, 42, 84	圃場C : 0.18 (2回, 21日)
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 350-400 L/10 a	2	7, 14, 21 7, 14, 19	圃場A : 0.30 圃場B : 0.08	
うめ (果実)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 800, 500 L/10 a	4	106	圃場A : <0.005 (#)
					136	圃場B : <0.005 (#)
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 500 L/10 a	4	104	圃場A : <0.01 (#)
					132	圃場B : 0.010 (#)
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 400, 375 L/10 a	2	43, 56, 84, 114	圃場A : 0.082 (2回, 43日)	
				45, 59, 88, 112	圃場B : 0.132 (2回, 45日)	
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 1.91 圃場B : 2.74	
				21, 30, 43	圃場A : 0.50 (2回, 30日)	
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 400 L/10 a	2	21, 28, 42	圃場B : 0.758 (2回, 21日)	
				7, 14, 21	圃場A : 1.42 (2回, 14日) 圃場B : 1.70 (2回, 14日)	
ぶどう (果実)	1	25.0%水和剤	4000倍散布 300 L/10 a	2	31, 60	圃場A : <0.005 (2回, 31日) (#)
	2	25.0%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	31, 60	圃場A : <0.005 (2回, 31日) (#) 圃場B : 0.010 (2回, 31日) (#)
	1	25.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	31, 60	圃場A : 0.079 (2回, 31日) (#)
	2	25.0%水和剤	2000倍散布 400 L/10 a	2	31, 45, 61	圃場A : 0.292 (2回, 31日) (#)
					30, 45, 60	圃場B : 0.284 (2回, 30日) (#)
	2	25.0%水和剤	3000倍散布 400 L/10 a	2	31, 45, 61	圃場A : 0.185 (2回, 31日) (#)
30, 45, 60					圃場B : 0.217 (2回, 30日) (#)	
2	20.0%フロアブル	1000倍散布 200, 300 L/10 a	2	30, 44, 58 30, 42, 57	圃場A : 0.18 圃場B : 0.26	
かき (果実)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	21, 32, 44, 60	圃場A : 0.043 (2回, 44日)
					21, 30, 45, 60	圃場B : 0.184
キウイフルーツ (果肉)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.033 (2回, 21日) 圃場B : 0.013 (2回, 14日)
	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 400, 500 L/10 a	2	1, 7, 28	圃場A : 0.16 (2回, 1日) (#)
					1, 7, 27	圃場B : 0.08 (2回, 7日) (#)
2	25.0%水和剤	1000倍散布 400, 500 L/10 a	2	1, 7, 28 1, 7, 27	圃場A : 0.10 圃場B : 0.06 (2回, 7日)	
キウイフルーツ (果皮)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 41.8 (2回, 7日) 圃場B : 24.8 (2回, 21日)

ブプロフェジン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
マンゴー (果実)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 360, 365 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 0.06 (2回, 14日)
						圃場B : 0.24
パッション フルーツ (果実)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 361, 625 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.55
						圃場B : 0.9
いちじく (果実)	3	20.0%フロアブル	1000倍散布 500, 550, 440 L/10 a	2	7, 14, 21, 44	圃場A : 0.24
					7, 14, 21	圃場B : 0.24
					42	圃場C : 0.09
くり (果実)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 350, 500 L/10 a	2	7, 14	圃場A : <0.005
					7, 15	圃場B : <0.005
くるみ (果仁)	2	20.0%フロアブル	1000倍散布 500 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.002
茶 (製茶)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 1000 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 9.84 圃場B : 7.13
茶 (荒茶)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 200, 1000 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 12.4 圃場B : 9.25
	1	20.0%フロアブル	1000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 6.90 (2回, 14日) (#)
	1	20.0%フロアブル	1000倍散布 1000 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 10.8
茶 (浸出液)	2	25.0%水和剤	1000倍散布 1000 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.239 圃場B : 0.192
	2	25.0%水和剤	1000倍散布 200, 1000 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.36 圃場B : 0.36
	1	20.0%フロアブル	1000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.16 (2回, 14日) (#)
	1	20.0%フロアブル	1000倍散布 1000 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.38

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内でない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

ブプロフェジン海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) ^{注1)}
		剤型	用量・使用方法	回数	経過日数	
ペカン (殻や外果皮を除いた 全ての部位)	5	70%水和剤 (DF)	1.50 lb ai/A 散布	1	61	圃場A : <0.01
					40, 49, 60, 70, 80, 84	圃場B : <0.01
					60	圃場C : <0.01 圃場D : <0.01
					57	圃場E : <0.01
アーモンド ^{注4)} (殻や外果皮を除いた 全ての部位)	6	70%水和剤	2 lb ai/ha 散布	1	60	圃場A : <0.05 圃場B : <0.05 圃場C : <0.05
					59	圃場D : <0.05 圃場E : <0.05
					60	圃場F : <0.05
オレンジ (果実)	17	70%水和剤	2 lb ai/A 散布	2	3, 5, 15, 30	圃場A : 0.998
					3	圃場B : 0.655
						圃場C : 1.7765
						圃場D : 1.3695
						圃場E : 1.6785
						圃場F : 1.3225
						圃場G : 0.393
						圃場H : 0.8565
						圃場I : 1.239
						圃場J : 1.269
					圃場K : 1.5815	
					圃場L : 0.672	
					圃場M : 1.1075	
3, 5, 15, 30	圃場N : 1.743 (2回, 5日)					
3	圃場O : 1.296					
	圃場P : 1.796 圃場Q : 1.314					
結球レタス	20	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	4	7, 10, 14	圃場A : 2.65 (4回, 7日) (#) ^{注2)}
		70%水和剤				圃場B : 2.33 (4回, 7日) (#)
		40%水和剤				圃場C : 0.59 (4回, 7日) (#)
						圃場D : 1.99 (4回, 7日) (#)
						圃場E : 2.02 (4回, 7日) (#)
						圃場F : 2.24 (4回, 7日) (#)
						圃場G : 1.28 (4回, 7日) (#)
						圃場H : 0.27 (4回, 7日) (#)
						圃場I : 4.56 (4回, 14日) (#)
						圃場J : 1.56 (4回, 7日) (#)
						圃場K : 2.24 (4回, 7日) (#)
						圃場L : 0.03 (4回, 7日) (#)
						圃場M : 0.39 (4回, 7日) (#)
						圃場N : 0.67 (4回, 7日) (#)
						圃場O : 1.33 (4回, 7日) (#)
						圃場P : 0.17 (4回, 7日) (#)
圃場Q : 0.03 (4回, 7日) (#)						
圃場R : 0.29 (4回, 14日) (#)						
圃場S : 0.05 (4回, 7日) (#)						
圃場T : 0.03 (4回, 7日) (#)						

ブプロフェジン海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) ^{注1)}	
		剤型	使用量・使用方法	回数			
非結球レタス	9	40%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	3	7, 10, 14	圃場A : 10.16 (4回, 7日) (#)	
		70%水和剤				圃場B : 10.81 (4回, 7日) (#)	
		40%水和剤		圃場C : 3.64 (4回, 7日) (#)			
				圃場D : 11.49 (4回, 7日) (#)			
				圃場E : 1.18 (4回, 7日) (#)			
				圃場F : 2.74 (4回, 7日) (#)			
				圃場G : 1.62 (4回, 7日) (#)			
				圃場H : 6.08 (4回, 7日) (#)			
				圃場I : 8.02 (4回, 14日) (#)			
アボカド	4	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	2	21	圃場A : 0.20	
3				21	圃場B : 0.08 (#)		
4				23	圃場C : <0.02 (#)		
りんご (果実)	12	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	1	14	圃場A : 0.560	
						圃場B : 0.933	
						圃場C : 0.460	
						圃場D : 0.162	
						圃場E : 0.147	
						圃場F : <0.100	
						圃場G : 0.683	
						圃場H : 0.258	
						15	圃場I : <0.100 (1回, 15日)
						14	圃場J : 0.228
圃場K : 0.815							
圃場L : 0.057							
西洋なし (果実)	8	70%水和剤	1.6 lb ai/A 散布	2	14	圃場A : 0.59	
						圃場B : 0.36	
						圃場C : 0.96	
					13	圃場D : 0.90 (2回, 13日)	
						圃場E : 3.17 (2回, 13日)	
						圃場F : 0.79 (2回, 13日)	
15	圃場G : 0.64 (2回, 15日)						
	圃場H : 1.22 (2回, 15日)						
綿実	9	70%水和剤	0.35 lb ai/A 散布	2	14	圃場A : 0.043	
						圃場B : 0.071	
						圃場C : 0.101	
		4		14	圃場A : 0.082 (#)		
					圃場B : 0.124 (#)		
					圃場C : 0.126 (#)		
40%水和剤	2	14	圃場A : 0.056				
			圃場B : 0.118				
			圃場C : 0.057				
スナップ えんどう (さや)	7	70%水和剤	0.38 lb ai/A 散布	2		22	圃場A : <0.006
						16	圃場B : 0.011
						34	圃場C : <0.006
						9	圃場D : 0.007 (#)
						24	圃場E : <0.006
						23	圃場F : <0.006
						15	圃場G : <0.006

ブプロフェジン海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
マンゴー (果実)	3	70%水和剤	0.39 lb ai/A 散布	5	3	圃場A : 0.50
					2	圃場B : 0.63
					3	圃場C : 0.65

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内でない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注4) アーモンドにおいては、ブプロフェジンに加えて、代謝物G及び代謝物Jが測定され、圃場A～Fのいずれにおいても、両化合物の最大残留濃度は定量下限未満(<0.05 ppm)であった。

ブプロフェジン海外作物残留試験一覧表 (ブラジル)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
だいず (子実)	8	25%フロアブル	1.5 kg ai/ha 散布	3	20	圃場A : <0.01 (#) ^{注2)}
					20	圃場B : <0.01 (#)
					10, 20, 30, 40	圃場C : <0.01 (3回, 20日) (#)
					10, 20, 30, 40	圃場D : <0.02 (3回, 30日) (#)
					20	圃場E : <0.01 (#)
					20	圃場F : <0.01 (#)
					10, 20, 30	圃場G : <0.01 (3回, 20日) (#)
					10, 20, 30	圃場H : <0.01 (3回, 20日) (#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内でない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

ブプロフェジン海外作物残留試験一覧表 (豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
パッションフルーツ (果実)	2	440 g/L水和剤	26.4 g ai/100 L 散布	<u>2</u>	<u>1</u>	圃場A : 1.05
						圃場B : 1.13
かき (果実)	2	440 g/L水和剤	26.4 g ai/100 L 散布	<u>2</u>	<u>28</u>	圃場A : 0.44
						圃場B : 0.46

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.5	0.5	○			0.088,0.158(\$)
小麦	0.3	0.3	○			0.084(#),0.093(#)
大豆	0.02		IT		0.02	ブラジル 【<0.01-<0.02(#)(n=8) (ブラジル)】
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	13	13				【0.03-4.56(#)(n=20)(結球レタ ス),1.18-11.49(#)(n=9)(非結球 レタス)(米国)】
その他のさく科野菜	3	3	○			0.517,1.34(\$)(ふき)
ねぎ(リーキを含む。)	3		申			0.03,0.09,1.57(\$)
にら	1		申			0.03,0.12,0.48(\$)
トマト	1	1	○	1		
ピーマン	2	2		2		
なす	1	1	○			0.42,0.48
その他のなす科野菜	10	10	○	10		2.98,3.64(しとう)
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	1	○	0.7		0.35-0.75(n=6)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	0.7		0.7		
しろうり	0.7	0.7		0.7		
すいか	0.1	0.5	○			0.01,0.02
メロン類果実	0.05	0.5	○			<0.01,<0.01 (メロン類果実参照)
まくわうり	0.05	0.5				
その他のうり科野菜	0.7	0.7		0.7		
未成熟えんどう	0.02	0.02			0.02	米国 【<0.006-0.011(#)(n=7)(米国)】
みかん	0.3	0.3	○			0.052,0.081
なつみかんの果実全体	1	1	○	1		
レモン	3	3	○	1	2.5	米国 【0.393-1.796(n=17) (オレンジ)(米国)】
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	2	○	1		0.36,0.62(\$)
グレープフルーツ	3	3	○	1	2.5	米国 【米国オレンジ参照】
ライム	3	3	○	1	2.5	米国 【米国オレンジ参照】
その他のかんきつ類果実	3	3	○	1	2.5	米国 【米国オレンジ参照】
りんご	3	3	○	3		
日本なし	6	6	○	6		
西洋なし	6	6	○	6		
マルメロ	4	4				【0.057-0.933(n=12)(りんご), 0.36-3.17(n=8)(西洋なし) (米国)】
びわ	0.3	4	○			0.074,0.100
もも	1	1	○	9		0.22,0.36,0.527(\$)
ネクタリン	9	9	○	9		
あんず(アプリコットを含む。)	0.7	0.7	○			0.19,0.30
すもも(プルーンを含む。)	2	2	○	2		
うめ	5	5	○			1.91,2.74
おうとう(チェリーを含む。)	5	5	○	2		1.42,1.70
いちご	3	3		3		
ぶどう	1	1	○	1		
かき	1	1	○		1	豪州 【0.44,0.46(豪州)】
バナナ	0.3	0.3		0.3		
キウイ	0.5	0.5	○			0.08,0.16
パパイヤ	0.9	0.9			0.9	米国 【米国マンゴー参照】
アボカド	0.3	0.3			0.3	米国 【<0.02-0.20(#)(n=4)(米国)】
グアバ	0.3	0.3			0.3	米国 【米国アボカド参照】
マンゴー	0.9	0.9	○	0.1	0.9	米国 【0.50,0.63,0.65(米国)】
パッションフルーツ	2	2	○		2	豪州 【1.05,1.13(豪州)】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他の果実	5	5	○	5		
綿実	0.4	0.4			0.35 米国	【0.043-0.126(#)(n=9)(米国)】
くり	0.05	0.02	○・IT		0.05 米国	【<0.01(n=5)(ペカン), <0.05(n=6)(アーモンド)(米国)】
ペカン	0.05		IT		0.05 米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
アーモンド	0.05	0.05	IT	0.05		
くるみ	0.05		申・IT		0.05 米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
その他のナッツ類	0.05		IT		0.05 米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
茶	30	30	○	30		
その他のスパイス	5	5	○	1		0.40,1.68(\$)(みかんの果皮)
その他のハーブ	3	3				(その他のきく科野菜参照)
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05		推:0.023
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05		(牛の筋肉参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05		(牛の筋肉参照)
牛の脂肪	0.1	0.1				推:0.055
豚の脂肪	0.1	0.1				(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.1	0.1				(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	0.1	0.1		0.05		推:0.023
豚の肝臓	0.1	0.1		0.05		(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1	0.1		0.05		(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	0.05	0.05		0.05		推:0.023
豚の腎臓	0.05	0.05		0.05		(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	0.05		0.05		(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	0.1	0.1		0.05		(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	0.1	0.1		0.05		(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.1	0.1		0.05		(牛の肝臓参照)
乳	0.02	0.02		0.01		推:0.005
魚介類	0.2	0.2				推:0.18
とうがらし(乾燥させたもの)		10		10		
干しぶどう		2		2		

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

まくわうりについては、輸入実績を考慮しメロン類果実の基準値を参照して設定した。

加工食品であるとうがらし(乾燥させたもの)、干しぶどうについては、国際基準が設定されているものの、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする(加工係数:JMPRにおいて、7(とうがらし(乾燥させたもの)、2.2(干しぶどう)と評価されている。))。

ブプロフェジン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.5	0.123	82.1	20.2	42.9	10.5	52.7	13.0	90.1	22.2
小麦	0.3	0.089	17.9	5.3	13.3	3.9	20.7	6.1	15.0	4.4
大豆	0.02	0.011	0.8	0.4	0.4	0.2	0.6	0.3	0.9	0.5
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	13	6.19	124.8	59.4	57.2	27.2	148.2	70.6	119.6	56.9
その他のさく科野菜	3	0.929	4.5	1.4	0.3	0.1	1.8	0.6	7.8	2.4
ねぎ (リーキを含む。)	3	0.56	28.2	5.3	11.1	2.1	20.4	3.8	32.1	6.0
にら	1	0.21	2.0	0.4	0.9	0.2	1.8	0.4	2.1	0.4
トマト	1	0.24	32.1	7.7	19.0	4.6	32.0	7.7	36.6	8.8
ピーマン	2	0.33	9.6	1.6	4.4	0.7	15.2	2.5	9.8	1.6
なす	1	0.45	12.0	5.4	2.1	0.9	10.0	4.5	17.1	7.7
その他のなす科野菜	10	3.31	11.0	3.6	1.0	0.3	12.0	4.0	12.0	4.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	1	0.5067	20.7	10.5	9.6	4.9	14.2	7.2	25.6	13.0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.7	0.195	6.5	1.8	2.6	0.7	5.5	1.5	9.1	2.5
しろうり	0.7	0.195	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.6	0.2
ずいか	0.1	0.015	0.8	0.1	0.6	0.1	1.4	0.2	1.1	0.2
メロン類果実	0.05	0.01	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
まくわうり	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.7	0.195	1.9	0.5	0.8	0.2	0.4	0.1	2.4	0.7
未成熟えんどう	0.02	0.007	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みかん	0.3	0.067	5.3	1.2	4.9	1.1	0.2	0.0	7.9	1.8
なつみかんの果実全体	1	0.04	1.3	0.1	0.7	0.0	4.8	0.2	2.1	0.1
レモン	3	1.239	1.5	0.6	0.3	0.1	0.6	0.2	1.8	0.7
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	0.49	14.0	3.4	29.2	7.2	25.0	6.1	8.4	2.1
グレープフルーツ	3	1.239	12.6	5.2	6.9	2.8	26.7	11.0	10.5	4.3
ライム	3	1.239	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
その他のかんきつ類果実	3	1.239	17.7	7.3	8.1	3.3	7.5	3.1	28.5	11.8
りんご	3	0.28	72.6	6.8	92.7	8.7	56.4	5.3	97.2	9.1
日本なし	6	1.09	38.4	7.0	20.4	3.7	54.6	9.9	46.8	8.5
西洋なし	6	1.09	3.6	0.7	1.2	0.2	0.6	0.1	3.0	0.5
マルメロ	4	0.657	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1
びわ	0.3	0.087	0.2	0.0	0.1	0.0	0.6	0.2	0.1	0.0
もも	1	0.369	3.4	1.3	3.7	1.4	5.3	2.0	4.4	1.6
ネクタリン	9	1.355	0.9	0.1	0.9	0.1	0.9	0.1	0.9	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	0.7	0.245	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
すもも (プルーンを含む。)	2	0.155	2.2	0.2	1.4	0.1	1.2	0.1	2.2	0.2
うめ	5	2.325	7.0	3.3	1.5	0.7	3.0	1.4	9.0	4.2
おうとう (チェリーを含む。)	5	1.56	2.0	0.6	3.5	1.1	0.5	0.2	1.5	0.5
いちご	3	0.44	16.2	2.4	23.4	3.4	15.6	2.3	17.7	2.6
ぶどう	1	0.17	8.7	1.5	8.2	1.4	20.2	3.4	9.0	1.5
かき	1	0.45	9.9	4.5	1.7	0.8	3.9	1.8	18.2	8.2
バナナ	0.3	0.01	4.0	0.1	4.6	0.2	4.9	0.2	5.7	0.2
キウイ	0.5	0.12	1.1	0.3	0.7	0.2	1.2	0.3	1.5	0.3
パパイヤ	0.9	0.593	0.2	0.1	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
アボカド	0.3	0.083	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
グアバ	0.3	0.083	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.9	0.593	0.3	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.3	0.2
パッションフルーツ	2	1.09	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
その他の果実	5	1.125	6.0	1.4	2.0	0.5	4.5	1.0	8.5	1.9
綿実	0.4	0.086	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	30	9	198.0	59.4	30.0	9.0	111.0	33.3	282.0	84.6
その他のスパイス	5	1.04	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	1.0	0.2
その他のハーブ	3	0.929	2.7	0.8	0.9	0.3	0.3	0.1	4.2	1.3
陸棲哺乳類の肉類	0.1	筋肉 0.023 脂肪 0.055	5.8	1.7	4.3	1.3	6.4	1.9	4.1	1.2
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.1	0.023	0.1	0.0	0.1	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.005	5.3	1.3	6.6	1.7	7.3	1.8	4.3	1.1
魚介類	0.2	0.0558	18.6	5.2	7.9	2.2	10.6	3.0	23.0	6.4
計			816.7	240.9	434.4	109.1	713.3	212.2	987.5	287.4
ADI比 (%)			164.7	48.6	292.5	73.4	135.5	40.3	195.6	56.9

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

トマト、ピーマン、かぼちゃ、しろうり、その他のうり科野菜、なつみかんの果実全体、りんご、日本なし、西洋なし、ネクタリン、すもも、いちご、ぶどう、バナナ、その他の果実、茶については、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面 (湖や河川) 魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留量を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留量を0として算出した係数 (0.31) を推定残留量に乗じた値を用いてEDI試算した。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI計算では、畜産物中の平均的な残留農業濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

ブプロフェジン推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.5	0.5	3.2	1
小麦	小麦	0.3	0.3	0.4	0
大豆	大豆	0.02	○ 0.01	0.0	0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	13	○ 11.49	64.8	10
	非結球レタス類	13	○ 11.49	46.3	9
	レタス	13	○ 11.49	65.9	10
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	3	3	11.5	2
にら	にら	1	1	1.3	0
トマト	トマト	1	○ 0.52	5.7	1
ピーマン	ピーマン	2	○ 1.1	2.8	1
なす	なす	1	1	6.5	1
その他のなす科野菜	とうがらし(生)	10	10	16.1	3
	ししとう	10	10	10.2	2
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	1	○ 0.75	4.8	1
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.7	○ 0.41	4.0	1
	ズッキーニ	0.7	○ 0.41	3.0	1
しろりり	しろりり	0.7	○ 0.41	3.4	1
すいか	すいか	0.1	0.1	3.3	1
メロン類果実	メロン	0.05	0.05	0.8	0
その他のうり科野菜	とうがん	0.7	○ 0.41	7.0	1
	にがうり	0.7	○ 0.41	3.3	1
	未成熟えんどう(さや)	0.02	○ 0.011	0.0	0
未成熟えんどう(豆)	0.02	○ 0.011	0.0	0	
みかん	みかん	0.3	0.3	2.8	1
なつみかんの果実全体	なつみかん	1	○ 0.10	1.2	0
レモン	レモン	3	○ 1.796	3.8	1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	2	2	18.8	4
	オレンジ果汁	2	2	19.9	4
グレープフルーツ	グレープフルーツ	3	○ 1.796	30.9	6
	きんかん	3	○ 1.796	4.3	1
その他のかんきつ類果実	ぼんかん	3	○ 1.796	18.9	4
	ゆず	3	○ 1.796	2.8	1
	すだち	3	○ 1.796	2.8	1
	りんご	3	○ 0.99	14.1	3
りんご	りんご果汁	3	○ 0.16	1.7	0
日本なし	日本なし	6	○ 3.64	55.1	10
西洋なし	西洋なし	6	○ 3.64	51.1	10
びわ	びわ	0.3	0.3	2.2	0
もも	もも	1	○ 0.527	7.1	1
すもも(ブルーンを含む。)	ブルーン	2	○ 0.55	3.2	1
うめ	うめ	5	5	6.9	1
おうとう(チェリーを含む。)	おうとう	5	5	12.5	3
いちご	いちご	3	○ 1.24	4.7	1
ぶどう	ぶどう	1	○ 0.74	10.0	2
かき	かき	1	1	14.3	3
バナナ	バナナ	0.3	○ 0.01	0.1	0
キウイ	キウイ	0.5	0.5	2.8	1
アボカド	アボカド	0.3	○ 0.20	1.4	0
マンゴー	マンゴー	0.9	0.9	12.1	2
その他の果実	いちじく	5	○ 1.66	12.7	3
くり	くり	0.05	0.05	0.1	0
アーモンド	アーモンド	0.05	0.05	0.0	0
くるみ	くるみ	0.05	0.05	0.0	0
茶	緑茶類	30	30	18.2	4

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

○：最高残留濃度(HR)又は作物残留試験における中央値(STMR)を用いて短期摂取量を推計した。

ブプロフェジン推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARFD (%)
米 (玄米)	米	0.5	0.5	5.4	1
小麦	小麦	0.3	0.3	0.9	0
大豆	大豆	0.02	○ 0.01	0.0	0
レタス (サラダ菜及びちしやを含む。)	レタス類	13	○ 11.49	112.9	20
	非結球レタス類	13	○ 11.49	159.8	30
	レタス	13	○ 11.49	101.5	20
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	3	3	19.5	4
にら	にら	1	1	2.1	0
トマト	トマト	1	○ 0.52	14.1	3
ピーマン	ピーマン	2	○ 1.1	7.2	1
なす	なす	1	1	15.6	3
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	1	○ 0.75	10.9	2
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.7	○ 0.41	6.6	1
すいか	すいか	0.1	0.1	8.7	2
メロン類果実	メロン	0.05	0.05	1.5	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.02	○ 0.011	0.0	0
	未成熟えんどう (豆)	0.02	○ 0.011	0.0	0
みかん	みかん	0.3	0.3	8.2	2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	2	2	53.9	10
	オレンジ果汁	2	2	35.7	7
りんご	りんご	3	○ 0.99	31.8	6
	りんご果汁	3	○ 0.16	5.4	1
日本なし	日本なし	6	○ 3.64	104.7	20
もも	もも	1	○ 0.527	22.4	4
うめ	うめ	5	5	17.1	3
いちご	いちご	3	○ 1.24	13.4	3
ぶどう	ぶどう	1	○ 0.74	22.7	5
かき	かき	1	1	20.9	4
バナナ	バナナ	0.3	○ 0.01	0.4	0
茶	緑茶類	30	30	28.9	6

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：最高残留濃度 (HR) 又は作物残留試験における中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成19年8月2日	農林水産省から厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）
平成19年8月21日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年5月15日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年5月19日	残留農薬基準告示
平成24年2月8日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ネクタリン、うめ等）
平成24年5月16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年12月10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年8月8日	残留農薬基準告示
平成27年11月18日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ねぎ、にら等）
平成27年12月11日	インポートトレランス申請（だいち、ペカン等）
平成28年5月10日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年12月13日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年5月8日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年5月17日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一 立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介 麻布大学獣医生理学教授
魏 民 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清 元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子 日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

ブプロフェジン

食品名	残留基準値	
	ppm	
米(玄米をいう。)	0.5	
小麦	0.3	
大豆	0.02	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。) その他のきく科野菜 ^{注1)}	13 3	注1)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
ねぎ(リーキを含む。) にら	3 1	
トマト ピーマン なす その他のなす科野菜 ^{注2)}	1 2 1 10	注2)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
きゅうり(ガーキンを含む。) かぼちゃ(スカッシュを含む。) しろり すいか メロン類果実 その他のうり科野菜 ^{注3)}	1 0.7 0.7 0.1 0.05 0.7	注3)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
未成熟えんどう	0.02	
みかん なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実 ^{注4)}	0.3 1 3 2 3 3 3	注4)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	3 6 6 4 0.3	
もも ネクタリン あんず(アブリコットを含む。) すもも(プルーンを含む。) うめ おうとう(チェリーを含む。)	1 9 0.7 2 5 5	
いちご	3	
ぶどう かき	1 1	
バナナ キウイ パパイヤ アボカド グアバ	0.3 0.5 0.9 0.3 0.3	

食品名	残留基準値 ppm	
マンゴー パッションフルーツ	0.9 2	注5)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、
その他の果実 ^{注5)}	5	びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キ
綿実	0.4	ウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グア
くり	0.05	バ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及
ペカン	0.05	びスパイス以外のものをいう。
アーモンド	0.05	注6)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎ
くるみ	0.05	んなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外
その他のナッツ類 ^{注6)}	0.05	のものをいう。
茶	30	注7)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西
その他のスパイス ^{注7)}	5	洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パ
その他のハーブ ^{注8)}	3	プリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、
牛の筋肉	0.05	注8)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレ
豚の筋肉	0.05	ゾン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注9)} の筋肉	0.05	びセロリの葉以外のものをいう。
牛の脂肪	0.1	注9)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、
豚の脂肪	0.1	陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.1	のものをいう。
牛の肝臓	0.1	
豚の肝臓	0.1	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1	
牛の腎臓	0.05	
豚の腎臓	0.05	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	
牛の食用部分 ^{注10)}	0.1	注10)「食用部分」とは、食用に供される部分のう
豚の食用部分	0.1	ち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をい
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.1	う。
乳	0.02	
魚介類	0.2	